

発達障害



発達障害とは

発達障害とは、なんらかの要因による中枢神経系の障害のため、生まれつき認知やコミュニケーション、社会性、学習、注意力等の能力に偏りや問題を生じ、日常生活に支障や困難が生じている状態とされています。具体的には、以下の種類が含まれます。

※診断名は日本精神神経学会（監修）の「DSM-5精神疾患の分類と診断の手引」による。

● 自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害 (ASD)

社会的コミュニケーションと社会的相互作用の困難さ
こだわりが強く柔軟な対応が難しい・反復的なパターンがある
特定の感覚刺激に対する過敏さまたは鈍感さ

● 注意欠如・多動症／注意欠如・多動性障害 (ADHD)

不注意：注意の持続が困難、不注意な間違い、課題や活動の管理が困難、忘れ物・紛失が多い、
気の散りやすさ 等
多動性及び衝動性：手足がそわそわ動かす、じっとしてられない、喋りすぎてしまう、順番が待て
ない 等

● 限局性学習症／限局性学習障害 (SLD)

知能等の能力に問題がないのに、「読む」「書く」「計算する」等の特定の能力のうち、
1つあるいは複数の領域において著しい困難がある

発達障害は一見するとわかりにくく、障害の有無の境界も曖昧です（“スペクトラム”とは「連続体」を意味し、皆少なからず特性を持っており、程度が一人ひとり異なることを示唆します）。また、同じ診断名であっても有する特性によって問題の起こり方が異なるため、一人ひとりに合わせた支援を行う必要があります。

発達障害によって生じる大学生活上の困難さ

診断がない（いわゆるグレーゾーン）場合も含め、発達障害特性によって以下のような困りごとや困難さが生じることがあります。（あくまで一例です）

● 自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害 (ASD)

- ・指示がうまく理解できず、指示通り行動できない・指示と違う行動をとってしまう
- ・話の細部にこだわり、本質からずれたやりとりをしてしまう
- ・対人関係がうまく作れず、孤立してしまう
- ・休講や教室変更等の急な出来事に臨機応変に対応できない
- ・聴覚過敏により周囲の音が気になり、落ち着いて授業が受けられない
- ・緊張や不安等の感情をうまくコントロールできずに動揺してしまう 等

● 注意欠如・多動症／注意欠如・多動性障害 (ADHD)

- ・誤字脱字、計算間違い等のケアレスミスが多い
- ・忘れ物が多い
- ・遅刻、予定や課題提出の失念が多く、スケジュール管理が難しい
- ・長時間の集中持続が困難、一方である課題には過度に集中する
- ・複数の課題を順序立てることが難しい 等

● 限局性学習症／限局性学習障害 (SLD)

- ・日常生活で理解に不安はないが、特定の科目ができない
- ・耳から聞いた情報は理解できるが、文章での情報理解が難しい
- ・漢字の訓読みと音読みを使い分けが苦手
- ・単語をひとつの単位として読めない（1文字ずつ読む） 等



発達障害のある学生への支援

発達障害のある学生に対する支援は、一人ひとりの特性や大学の状況を加味して実施されます。以下に対応や配慮の具体例を示しますが、こちらはあくまで一般的な例になりますので、対応ケースによって実施できる場合とできない場合があります。重要なことは、学生本人と大学側が双方に納得して実施できる形を対話を通して作り上げることです。

場面	困りごと・困難	支援・配慮例
入学試験	集団の中で試験が受けられない	→ 別室受験
	落ち着いて受験できない	→ 座席の指定（例：出入口に近い席に指定）
	文字の読み・書きが困難	→ 試験時間の延長
	聞いて理解することが困難	→ 試験時間の延長 文書等による注意事項の伝達
学習	【履修登録】	
	履修計画が立てられない	→ （学生や教職員による）履修登録支援
	自分に適した授業が選択できない （授業内容、形式、評価方法等が明らかでない場合）	→ シラバスの内容の具体化
	【授業】	
	文字の読み・書きが困難	→ パソコンの持込許可 授業資料の電子データの配付
	話を聞きながらノートをとるのが困難	→ 講義中の録音許可 詳しい配布資料の準備
	（こだわりや緊張等で）特定の席でない と受講が難しい	→ 特定の座席の確保
	（演習・グループワーク等で）自分の意見が言えない	→ 議論のルールを決める（例：各自の意見を考える時間を確保する）
	質問に答えられない	→ 具体的・簡潔な質問の仕方に工夫する
	急な予定変更に対応できない	→ 事前に個別に伝達する
	対人関係に問題が生じる	→ 周囲に理解してもらうこと 本人への助言・カウンセリング
	（実験等で）手順を理解できない	→ 分かりやすい手順説明資料を配付
	注意力に問題がある	→ 注意事項チェックリストを作成・配付
	【試験・成績評価】	
	文字の読み・書きが困難	→ 試験方法の変更（例：試験時間の延長、解答手段の変更）
	試験日時やレポートの提出日を間違える	→ 個別の声掛けや注意喚起
	期限までにレポートが提出できない	→ 提出期限の延長 個別指導
	集中の持続が困難	→ 別室受験
学生生活	自分に必要な支援を説明できない	→ 学内外の支援機関（なんでも相談室、障害学生支援センター等）の活用 支援要請スキルの指導
	対人関係や集団活動（サークル等）に問題が生じる、引きこもってしまう	→ 周囲の理解と本人への助言 学内外の支援機関の活用・連携

独立行政法人日本学生支援機構『教職員のための障害学生修学支援ガイド（平成26年度改訂版）』を参照

●発達障害のある学生に対する三重大学での過去の支援・配慮例

- ・授業担当教員に障害等に関する状況を理解してもらう
- ・状況に応じて声掛けを行う
- ・配布資料による重要事項の伝達
- ・障害学生支援センター相談員による支援（例：スケジュール管理支援、レポートの作成支援）
- ・課題の提出形式を取り組みやすい形に調整する
- ・授業中の発言困難への配慮（例：順番をとばす） 等々

※授業上の配慮の実施可否は、授業担当教員の裁量によって判断されるため、以上の配慮が状況に関わらず必ず実施されるとは限りません。

支援・配慮事例

自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害 (ASD)

【架空事例A】

1年生前期の成績配布後に障害学生支援センターに相談。「ほとんど単位が取れなかった…。」初めての大学の授業を受けてきたが、同級生とのコミュニケーションが苦手で、グループワークに参加しても頭が真っ白になりほとんどしゃべることができず、授業が億劫になり半分以上欠席してしまった。そもそも履修登録もよく分からないまま行い、周りに相談できずに困ってしまっていた。期末課題もテストやレポート等、授業によってバラバラで、やることも多くて混乱。重要事項（課題や提出期限）を口頭のみで説明する先生がおり、聴覚情報処理が苦手なAは指示が理解できなかった。

<支援・配慮例>



- ・グループワークで困っていたら、授業担当教員やTA・SAが適宜声掛けを行う
- ・欠席が続いたり課題提出が心配になった場合、授業担当教員が状況確認を行う
- ・各自意見を考える時間を設定し、話す準備ができてからグループワークを行う
- ・重要事項は目に見える形で提示する（板書または配布資料に明記する）
- ・学生支援の相談員が履修登録の支援や（特に期末の）スケジュール管理支援を行う

注意欠如・多動症／注意欠如・多動性障害 (ADHD)

【架空事例B】

1年生の春休みに学年担当教員から障害学生支援センターを紹介されて相談に至る。注意散漫で授業に集中することが難しく、課題提出も忘れることが多かった。特に期末は授業ごとに課題の内容や形式、提出期限もバラバラで、何から手を付けてよいか分からず途方に暮れてしまった。高校までは授業時間や提出課題がある程度分かりやすかったし、担任の先生が教えてくれた。しかし、大学では自分で履修を組んであちこちの教室に移動しないといけないう、課題提出をしてくれる身近な人もいない。レポートのようなまとまった文章を書いたり、自分の意見を表現することも苦手で、レポートやプレゼン課題に苦戦。1年間を通して多くの単位を落としてしまった。

<支援・配慮例>



- ・課題提出が近づいてきたら、授業担当教員が全体に提出のリマインドメールを送る
- ・課題の未提出が続く時は、授業担当教員が声掛けや状況確認を行う
- ・重要事項は板書や配布資料に明記し、目で見て確認できる形にする
- ・学生支援部署の相談員が（特に期末の）スケジュール管理支援を行う
- ・学生支援の相談員や身近な教員（その他レポート作成支援を行う相談窓口の担当者）によるレポートの作成支援（例：作成方法の指導、（代筆ではなく）一緒に内容や文章構成を考える）

限局性学習症／限局性学習障害 (SLD)

【架空事例C】

文字を読むことが苦手で、文章を読むことに非常に時間がかかってしまう。文字や文章を書いたり、聞くこと・話すことには特に問題はないが、読むことに特有の困難さがあったことから、障害学生支援センターを紹介される。視覚的に呈示された文字や文章を読むことが苦手であり、音声で呈示されたものは理解することができる。時間をかければ視覚的な文字情報も理解することが可能。

<支援・配慮例>



- ・授業資料は電子化して配布し、読み上げソフト・アプリを使用できる形にする
- ・文章の行間を空けて読みやすいレイアウトにする、漢字にルビをつける
- ・重要事項は文章に加えて、口頭（聴覚情報）で伝えるようにする
- ・読解問題を含む試験時間の延長 or （授業時間内での延長が困難な場合）試験問題を授業時間より早めに終わる内容に調整し（90分想定→60分想定の問題に変更）、授業時間の中で時間延長を行う
- ・読字をサポートする支援ツール（魔法の定規、カラーバールーペ）の使用を許可する